

業務に関する提案調書

社名 京都府行政書士会

京都府行政書士会（以下、「本会」といいます）は、京都市南区に事務局を備え、府内 975 人の行政書士で構成されており、およそ 6 割の会員は京都市内に事務所を構えています（R7.10.1 現在）。

本会では、京都市より、平成 30 年度から令和 7 年度まで直近 8 年間連続して管理不全状態のおそれがある空き家の所有者等調査業務を受託しています。空き家対策関連業務としてはこの他、京都市より管理不全状態のおそれがある空き家の第 1 次現地調査業務・空き家相談窓口受付等業務を事業初年度から令和 7 年度に至るまで連続して、また空き家等の活用・流通補助金事業を令和 6 年度から受託しています。その他、府内複数の自治体より親族調査等の同種・類似業務を継続的に受託しています。

業務遂行には、令和 7 年度の業務経験者を含む 36 名の体制を構築しています。

管理担当者等は本業務に専門的に従事する予定ですが、他に従事している又は従事する予定の業務がある者は、本会にて把握することで安定的な体制となるよう努めます。

管理担当者等は、直近 7 年間の本業務（令和 7 年度 88 件、令和 6 年度 96 件、令和 5 年度 219 件、令和 4 年度 233 件、令和 3 年度 209 件、令和 2 年度 401 件、令和元年度 181 件）経験者の中でも特に専門的知識を有する者が担います。過去の本会事業等において指導的役割を果たしてきたものであり、単に専門的知識が高いだけでなく、後進の指導・育成にも携わっており、調査担当者の能力を最大限に発揮させ、円滑な組織運営に寄与することで、効率的に調査が実施できるようにしています。また、本会における役職、実績などを踏まえ、調査業務を遂行するうえで生じる事後的な課題の解決やイレギュラーな事態における市との協議等も予定しています。

本事業の調査担当者は、全員本会会員の行政書士であり、かつ、本会所定の研修を受講修了し審査に合格した者のみで構成されており、行政書士の中でも特に専門知識並びに経験の豊富な、いわゆる精鋭部隊となっています。更に、2 年以上の本業務経験を有するものを責任者とする 2 人一組のチームを編成して調査に当たらせることで、ダブルチェック体制の基礎とします。

具体的には、2 人一組のチーム内において責任者が業務監修とクオリティコントロールを行い、不明点を解消し、業務を円滑化するとともに、個別指導体制により他方担当者の早期の業務習熟を可能にしています。また 2 人一組とすることで、所有者特定に至るまでの調査事務全般わたってダブルチェックが効率的に機能することとなり、交付依頼書から家系図、関係者連絡先一覧表まで、成果物が正確かつ不備のないものとなるよう、組織的な担保を図ります。自

主検査結果報告書についても、チーム構成員双方がそれぞれ記名を行い、内容の正確性に責任を持ちます。

進捗管理については、依頼案件の貸与日から起算して成果品の納品に至るまで、すべてのデータ（情報）の受渡期日を網羅した全日程表をあらかじめ作成し、これを全チームに共有させることで、漏れ、遅滞のない調査業務を行います。また、全チームメンバーが登録された専用のメーリングリストを用意し、進捗管理のみならずあらゆる報告、連絡、相談が円滑に行われるよう配慮しています。

災害時や緊急時のほか、感染症拡大による外出自粛要請状況等も見据え、可能な限りテレワーク体制を導入します。調査担当者すべてが各自の事務所での業務を基本とすることにより、効率的な調査の実施を実現し、緊急時においても災害等の影響を最小限に留めます。

※1 適宜、カラーによる文字、図表や写真等を用いても構いません。

※2 記載の枠を広げることは構いませんが、A4サイズで2枚以内（両面刷り）とします。